

将来の備えは大丈夫ですか？

愛媛県教育会 積立年金制度

積立年金制度って、
どんなもの？

のご活用で早めの対策をしませんか？

積立年金制度とは・・・

老後の生活資金のもととなる公的年金支給開始までの「つなぎ年金」として、
在職中に積み立てをする個人拠出型の企業年金保険です。
退職後、安定した生活を迎えるために、先輩教職員の提案・研究により
昭和63年に発足しました。



① だれでも加入できるの？

② 掛金はどのくらい？

③ 運用は？

④ いつでも加入できるの？

⑤ 掛金の払込方法は？

① 愛媛県教育会(=愛教研)の会員である
ことが加入資格となります。

② 月払い 1口1,000円
2口以上50口まで(2,000円から5万円まで)
ボーナス払い(年2回) 1口5,000円
1口以上20口まで(5,000円から10万円まで)
年齢、性別関係なく、ご自身の経済状況に合わせて
設定できます。

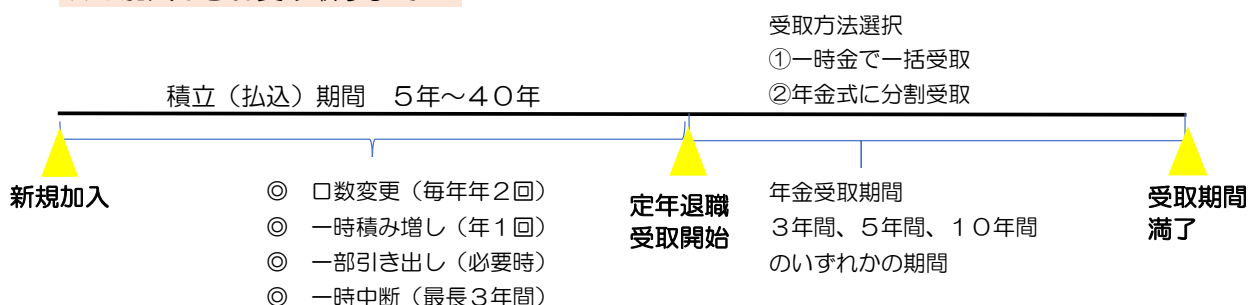


③ 明治安田生命保険相互会社と第一生命保険株式会社に
運用を委託しております。
予定利率は、年**1.25%**(令和4年3月1日現在)

④ 新規加入と口数の見直しは年2回時期が決まっています。
4月1日加入日分として、12月に募集。
9月1日加入日分として、4月～5月に募集。

⑤ 愛媛県学校生協さんを通して、給与天引きです。
翌月掛金を前月給与日より天引き
(例:4月分掛金は、3月の給与から天引き)

☆ご加入からお受け取りまで



お問い合わせは・・・

公益財団法人愛媛県教育会 積立年金経営委員会

電話 089-945-8644 (代)エスポワール愛媛文教会館 担当 高田

【加入例】

※ 毎月1万円（10口）とボーナス時の年2回5万円（10口）を60歳定年時まで掛けた場合

現年齢	25歳の方	30歳の方	35歳の方	40歳の方	45歳の方
加入期間	35年間	30年間	25年間	20年間	15年間
払込掛金	(円) 7,700,000	(円) 6,600,000	(円) 5,500,000	(円) 4,400,000	(円) 3,300,000
積立金額	(約円) 9,029,100	(約円) 7,517,200	(約円) 6,086,900	(約円) 4,733,300	(約円) 3,452,200

積立金額をもとに60歳から5年間の年金方式で受け取りをした場合の1か月あたりのお受取金額

受取金額	(約円) 153,590	(約円) 127,871	(約円) 103,541	(約円) 80,515	(約円) 58,723
------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------

【給付額試算表】

※ 毎月1万円（10口）掛けた場合

加入期間	払込掛金 (円)	積立金額 (約円)	加入期間	払込掛金 (円)	積立金額 (約円)
1年	120,000	116,300	7年	840,000	840,900
2年	240,000	233,900	8年	960,000	966,300
3年	360,000	352,700	9年	1,080,000	1,093,000
4年	480,000	472,800	10年	1,200,000	1,221,200
5年	600,000	594,200	15年	1,800,000	1,882,900
6年	720,000	716,900	20年	2,400,000	2,581,700



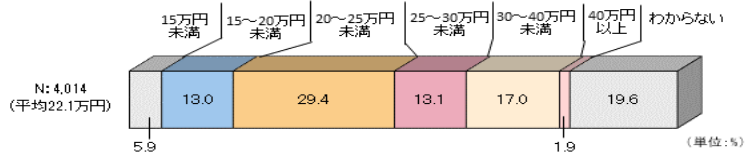
新規加入後数年間は元本割れをおこします。長期間加入することをおすすめします。

【参考資料】 <生命保険文化センター「生活保障に関する調査」/令和元年度>

老後の最低日常生活費は月額で平均22.1万円

生命保険文化センターが行った意識調査によると、夫婦2人で老後生活を送る上で必要と考える最低日常生活費は月額で平均22.1万円となっています。分布をみると「20～25万円未満」が、29.4%と最も多くなっています。

老後の最低日常生活費



ゆとりある老後生活費は平均36.1万円

また、ゆとりある老後生活を送るための費用として、最低日常生活費以外に必要と考える金額は平均14.0万円となっています。その結果、「最低日常生活費」と「ゆとりのための上乗せ額」を合計した「ゆとりある老後生活費」は平均で36.1万円となります。なお、ゆとりのための上乗せ額の用途は、「旅行やレジャー」が最も高く、以下「趣味や教養」、「日常生活費の充実」と続いています。

加入者の声!!

先輩に勧められてなんとなく入った積立年金。ほんの少額でのつきあいで続けてきたが、日々忙しくお金のことで気が回らず、ほったらかしで退職を迎えた。
無頓着な私には、給与天引きというメリットのおかげで、ほちほち貯まっておき、思わず「ラッキー!!」しかし、額は少なかつただけに、あ〜もっと掛金を増やしておけばもっとたまったのにな〜という後悔ひとしお…ひとしお💦
だが、いい制度だったとありがたさを実感。
将来お金は必要。若い先生はぜひ入っておいたほうがええぞな〜もし。
先輩加入者からのおすすめ!!



給付額は現時点では確定しておらず、変動（増減）します。

記載の給付額は、明治安田生命保険相互会社（事務幹事会社）の予定利率を使用しており、その他の引受会社の予定利率を含めたものとはなっていません。

記載の給付額は、明治安田生命保険相互会社（事務幹事会社）の予定利率（令和4年3月1日現在年1.25%）に基づき計算していますが、実際にお支払する金額は変動（増減）することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。

なお、基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）については、将来変更される場合があります。

記載の給付額には、配当金を加算していません。毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。決算実績によってはお支払できない年度もあります。また、配当金が生じた場合には積立金の積増に充当されます。年度途中で脱退された場合は、その年の配当金がありません。

積立金（脱退一時金）は加入年数が短いと払込保険料の合計を下回ります。詳細は、パンフレットをご覧ください。

この制度は、次の生命保険会社と締結した拠出型企業年金保険契約に基づき運営します。

明治安田生命保険相互会社（幹事） 第一生命保険株式会社